

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①新型コロナウイルス感染症対策について
 - ②牛久市乗合タクシーについて
 - ③市内幹線道路の進捗状況について
- 4 行政区の意見等話し合い

3 市政情報のご案内に対する質疑応答

栄西行政区：かっぱ号の通勤ライナーを20時以降1時間に1本でもいいので通してほしいと要望したが、難しいとの回答であった。当行政区は高齢化が進んでおり、乗合タクシーもいいがかっぱ号を通していただければ助かる。

経営企画部長：コミュニティーバスというのは、地方公共団体が運行に関与しているということで、税金を使用して運行している路線バスである。国からの指針で、あくまで民間の路線バスを補完する役割としての位置づけとされている。栄西行政区は、日中、民間である関東鉄道の路線バスが運行されているため、民営圧迫になってしまうので停留所設置は難しいのが現状である。ただ、お話があった朝夕の通勤ライナーに関しては運行させていただいている。路線バス事業者と協議を重ねた結果、通勤時間帯には運行してよいと承諾をいただき可能となった。日中に関しては、民間路線バス会社からもコミュニティーバスの運行は控えていただきたいとの要望もあるのでご理解いただきたい。

猪子行政区：要望について少しでも細かく説明したい、要望を実現したいという思いから地図、要望は当行政区だけではないという資料を添付した。新設道路の問題は、かなり前から懸案されている大きな問題である。旧会館移転の話からして、今までなかったことである。条件を付けて、行政区のためにもなるし道路ができれば愛和病院に通う患者、一般の皆さんが利用しやすくなり、愛和病院は救急病院であるので、急病者を搬送する意味でも408号線からしかルートがないのはおかしいので、区民総会のなかで決定し、協力しようとなった。条件としては、周辺整備も並行して行うこと。周辺整備とは、防災広場移転と道路を拡幅してほしいということである。今年の6月11日

に、幹部 13 名に当行政区に来ていただき、狭い道路を実感していただいた。道路の問題は極めて重要で、新しい道路ができればそれと並行して考えていくということもひとつの考えであるが、基本的に道路が狭いと緊急車両が通行できなかつたり、区民会館に足を運ぶ際も人と車がすれ違うのが大変で危ないということがあるので、新設道路もあるがまずは拡幅していただきたいという区民の要望が多くあった。6 号国道から猪子踏切までの 50 m ほどの区間については、昨年現場を見ていただいたように非常に狭く、歩道がないためにブロックと車道のすれすれを子供たちが歩いている。傘をさして歩くときは車との接触が怖いという父兄が多数いる。この区間においてはブロック塀を壊し、2~3m の空地を借りてもいいので危なくないように拡幅していただけないか。他の区長も利用している場所なので、早めの整備をお願いしたい。防災広場に関して、なぜ猪子行政区だけとおもう行政区があるかもしれないが、区民会館を移転し 10m 道路をつくらせてほしいというときに、同時に猪子のためにもやるからということで市から話があった。道路拡幅や消防小屋、地蔵、防火水槽等すべて新しいものに変えてくれるということが説明会でもあったので、それを期待し区民総会で役員が区民に説明し、納得いただき立ち退くことを了解した。1 億円を寄付したいという地元の実業家から、東日本大震災の様子をテレビで見て、地震等があり負傷することがあるかもしれないので、寄付するから新しく大きな会館をつくれという話が役員にあった。道路の補償金も入るし、1 億円で堅固な建物が建てられるということで話を進めた。場所についても地元で話し合いをしたが、基本は高台がいいであろうということになった。高台と一定の面積と行政区の中心であること。道路が基本設計の中でできることが分かっていたので、道路の目の前につくろうと決めた。場所を決めるうえにおいても、市民活動課と話し合いに時間がかかり、もっといい場所があるのではないかと言われた。最終的には市長判断で決めていただいた。建築してから 3 年目になるが、広くて静かで場所はよかったと感じている。寄付してくれた方は、防災の拠点として活用してほしいと話があったので、基本は 3000 m² の土地がほしいと申し上げたが、敷地建物を含め 1000 m² というところであった。テントを張ったり車の駐車場、消防小屋を含めた避難場所として、あと 2000 m² 必要であると考えたところ、山林の地主が譲ってくださるということだったので、書面にて承諾内容をいただいた。条件としては悪くないので、中根小学校に避難するのもいいが、体の不自由な方、小さいお子さん等は会館に避難できるようにしたい。防災避難場所の必要性、配布資料の趣旨をご理解いただきたい。

むつみ行政区：路面標示の全面塗装を要望していたようだが現実的に難しいと

思う。区内を通り抜けて通行している方が多く、子供が車にはねられたという事例もあるので、安全を重視して意見を出させていただいた。8月から全地区内で水道工事が予定されている。路面標示の整備は、水道工事が終了してから調整し対応していただけるということで、そのようにしたい。可能であれば反射板を設置いただきたい。公園ではないが、二池公園は里親制度で清掃したり愛着のある場所なので、公園らしくしていただければ活用できるのではないか。テーブルやベンチがなく殺風景なので、ベンチくらいは設置いただき公園らしく整備していただきたい。可能であると考え今後検討していくという回答なのでお願いしたい。池の周りのフェンスが老朽化しており、フェンスの下が陥没している部分がある。穴は土で埋めているが、雨で流れてしまうのか陥没してしまい、子供たちや年配者に危険であるので現地を見ていただき、フェンス交換が無理であればフェンス周りの補修をしていただきたい。ゴミ問題が多く、ゴミ出しできない方が多くいる。回答いただいたとおり簡単にはできないと思っている。行政区に入る入らないは別として、市から転入された方に行政区加入の案内はしていると思うが、ゴミ出しの当番には入るように言っていただきたい。区に加入している人が集積所の掃除をしており、加入していない人はゴミを捨てて終わりとなると納得がいかないの、区には加入しなくてもいいが、地域のゴミ出し当番には加入しなければならないということを伝えていただきたい。勝手に捨てて、誰が捨てたか分からないで、責任は住んでいる人が片付けるのは納得ができない。

市民部長：路面標示に関しては、県南水道の整備が終了した段階で行政区と調整させていただき、実施できる場所は実施していく。注意喚起看板の種類がたくさんあるので、調整させていただき要所要所に設置させていただく。

建設部長：二池公園にテーブルやベンチの設置を検討していく。担当課において区長と相談しながら進めていく。フェンス部分は現地を確認し、必要な場所は補修をしていく。

環境経済部長：集積所は使用している方に管理をお願いしている。転入があった際はゴミ出しの指導をしていく。

一厚西行政区：農家の働き手が80代後半になってきており、農地が荒れてきた。全体で考えなければならない時期に来ている。つくば市と愛和総合病院入口交差点までの約1kmが流通業務施設を建設できる区域ということを理解した。内容の細かい点については、個人的に都市計画課へ伺い話をさせていただく。十分納得した。

建設部長：ひたち野地区における市街化調整区域の宅地供給の検討を進めている。ひたち野中学校ができ、宅地の需要が多くそれに応えられない状況にあ

る。周りの調整区域を宅地化できる手法はないかということで、何度も県に足を運び、市長にも要望に行っていただくなど、いくつか手法を県から教えていただいた。手法は決まっていないが、ひたち野地区は宅地化を進めている。流通業務施設や商業施設など可能なものもでてくるかもしれない。今後、土地の利活用を図っていきたいお気持ちは承知しており、市としても地域経済の活性化や施設ができれば雇用促進も図られるので検討していきたい。下根行政区：市道 3 号線の拡幅を早めに事業化していただきたい。他の要望については気長に待つ。

建設部長：付近に鉄塔等があり課題が多い。東京電力と協議はさせていただいており、すぐにとはいかないかもしれないが他の通学路事業を進めており、状況を見ながら事業化をしていきたい。国の補助金を活用してできるだけ多くの要望にお応えしていきたいと考えている。

大中行政区：中根調整池から中根小裏門までの通学路は、80%の児童が登校で使用している。雨水等で畑の土が削られて 10 cm以上の段差ができています。通る際に押し出されるようになってしまう。以前、スクールボランティアをしていたときも、教員から年間に何人かの児童が擦り傷を負ったという話を聞いた。舗装も欠けてきている。子供たちに関係することであるので心配である。市道 290 号線には 5 軒ほど家が建っており、市で碎石を敷いていただいたが元々農道なので凸凹があり、穴に水が溜っている。子供たちが校外学習でその道を通り、さくら公園へ行く。他の道は車が通行している場合があります、教員 2.3 名で対応しなければならないが、当該道路を使用する場合は教員 1 名で対応可能。水たまりがあると子供たちに通らせたくないのだから拡幅の要望を出した。優先順位などを考慮してどちらかの要望だけでも早めに実施いただけるとありがたい。建設部からの回答はあるが、教育委員会も現場を見ているのか。中根地区内市道 2 号線及び常磐線踏切の交通安全について、軽トラックでもすれ違えるのが難しいので、待避所をつくってもらえないか。片方が停車していればすれ違えるが、お互い走行していると難しい。子供の保護者の多くは大きい車を持っている。むつみ行政区の方から、6 号側の駐車場へ向かう車が多い。見通しがいいので飛ばしてくる。ねむの木台から出て 2 個目の曲がり角に浸透式の排水をつくっていただいているが、雨が降ると長靴でないと歩けない状況である。外周道路は、対応していただけるとのことで感謝する。山林や畑に宅地造成を依頼すると、下水や合併浄化槽がない。浄化槽の補助金は出ているらしいが、住民は補助金が出ているのにあとは何もしないのか、どうしたらいいのかということで市役所に相談に行く。住民が担当課に相談すると「区長に話を通してください」と案内されるので、1 週間に 1 回ずつ行ったり来たりしている。最終的には

結論はでない。自己責任だと思うが、明確にしていちいち区長を引っ張り出さずに話を終わらせてくれないかと思っている。職員が現場に来て親切に説明してくれたが、区長は何もすることができない。側溝があれば入れることは可能というが、側溝まで50mもあったらどうするのか。自分たちでやっていただいてもいいが、市の道路なので完成したら市に移管してくださいということであると「住民はお金だけ出して終わりなのか」ということを言われたことがある。自己責任であるということを確認していただければ、市に相談に伺った際に自己責任であることを住民に伝えることで区長まで話が来なくて済む。

建設部長：道路拡張は数多く要望をいただいております、すぐにすべて対応するのは難しい。舗装が割れていたり碎石が凹んでいる等は、ご連絡いただければ補修の対応をしていくのでご理解いただきたい。待避所については何度も現地確認をしているが、周りに家屋のブロック塀が並んでおり、有効的なスペースは中根小学校に向かう畑の方など、離れた場所でないと確保が難しい。

大中行政区：6号から入り、踏切を渡った左側部分の交渉をしていただけないか。布施自動車先の左側に待避所があればと思う。

建設部長：検討させていただく。側溝の整備については、区民会館周りの道路を進めているところで、そちらを優先させていただきたい。

大中行政区：区民会館周りの道路整備は、約2年かかるのか。

建設部長：補助金が年度によって要望しても満額つかないことが多いので、あと何年とは言えない状況である。強く補助金の要望をしていく。

環境経済部長：合併浄化槽を設置する場合に「環境保全に関する誓約書」をいただいております「適切な維持管理を行う」など設置者が誓約している。例えば環境保全に問題が生じた場合は、責任を持って解決するという内容もある。担当課に相談いただければ対応する。補助金は現在も出ている。

大中行政区：補助金が出ているのに、なぜその後の保障をしないのか。

竹の台行政区：道路の樹木伐採はきれいにしていただき感謝する。自治会進入路については6月15日に所有者を訪問し、所有者から再度東京電力に依頼し結果を連絡するとの回答であったが、いまだ回答をいただけていない。期限を教えてください。市に土地の購入を視野に入れて検討いただきたいと要望してあったがどうなったか。子供広場兼避難所として市で購入してほしい。「スピード落とせ」の看板を設置いただきたい。転入時、班長が自治会入会のお願いに訪問するのだが、市に自治会加入した方がいいかを聞くと「どちらでもよい」との回答があり「どちらでもいいなら加入しない」という方がいた。自治会に加入するように勧めていただきたい。樹木伐採は、定期的に現場を確認して木が生い茂ったら伐採いただくことは可能か。

竹の台行政区：自治会館のところは狭い。たまり場として広く使用したいと思うが、周りの木が自治会の方にきてしまい、フェンスがないのでフェンス設置を要望した。しかし地主の問題でどうにもならないということで、伐採の見積りを取ったことがある。木の根元から伐採すると 100 万円かかるという見積りであった。竹の台自治会館の土地は、他の行政区と比べて狭いように感じる。前の地主が所有している土地を購入していただいて、広場をつくらせていただきたい。強い要望がある。第一次避難所になっているのに狭いのではどうしようもなく、広場になると子供の遊び場によい。

環境経済部長：回答が古いもので申し訳ない。昨日現在で、地主さんの土地を管理している管理会社に連絡したが、東京電力からの回答はまだないとのことであった。東京電力とNTTの電線に支障のある木があればすぐに伐採してもらえる。「牛久市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に従い、要望があった場合は必要な助言ができることになっているので、危険な場所があれば担当課に連絡いただきたい。

市民部長：交通の注意喚起看板については、調整させていただき設置ができるように図っていく。子供広場については、難しい現状にある。なぜかという行政区の中には区民会館がないところがある。今後整備していく予定のところは、5ヶ年の間に10行政区の要望が上がってきている。財政的な問題もあるなかで、すべての区民会館を第一次避難所として指定させていたっている。そちらの整備とあわせて検討していく。

竹の台行政区：「ダメだ」ではなく何とか検討していただきたい。市長が在職中の間にどうかしていただけないか。

市長：会館には何度か訪問し、入り口が狭いことは認識している。部長からの説明にもあったように、区民会館の整備を終えてからでないということである。安易に回答はできない。コロナウイルスの関係で国から交付金が支給されている。しかし数年後には補助金にしても絞られてしまう。要求に対して下げられてしまうであろう。安易に夢を抱かせてしまうようなことを言えないので、回答は控えさせていただく。

びゅうパークひたち野行政区：見守り台帳の充実に関して、今後、広報紙等で周知を図っていくとのことですのでよろしくお願いしたい。市内をみてもますます高齢者が増加して見守りの対象者も増えていくと思う。広報紙で周知を図ると一般の市民も見守りをしなければならぬことを知ることができるので、よろしくお願いしたい。直接の対象者と思われる方に、直接知らせる方法も併せてお願いしたい。例えば、後期高齢者への通知発送があれば、見守り台帳の通知を同封するなど。また、あらかじめ転入する方が、高齢者世帯や一人暮らしということが分かれば、その時点で同じように案内するなど。

対象者にピンポイントで届くような周知の方法も検討いただければと思う。私の住むマンションも毎年消防計画を提出しているが、もともと消防法がポイントになっているということで、あくまで火災に対する対応が中心で、ほとんどその他のことは書かれていない。消防法で求められているものはクリアされていると考える。それぞれのマンションに合った、独自の防災マニュアルを作成するのが最もよいというのはその通りで、その独自の防災マニュアルを作成するためにどういった点に気を付けたらいいか、手引きみたいなものをつくってもらえないか。国や他市などの専門的な意見や、防災団体、民間事業者のマンションの防災対策について専門的な知識を集めたものがあれば、市役所の方が情報を集める能力があると思うので、その情報を基に独自の防災マニュアルを作成する際の注意点などを教えていただければと思う。在宅避難の対応について、第二次避難所に収容できる人数は、対象エリアの人口から比べるとごくわずかであろうし、コロナ対策で1世帯当たりのスペースを広く確保したりすると、ますます避難所に収容できる人数は限られてくる。今後は在宅で避難して対応するのが中心になるのではと思っている。在宅避難者への支援について考えていただきたい。回答にあった「我が家の地震対策マニュアル」を拝見させていただいたが、各家庭が対応するのに併せて、災害が発生した際に電気、ガス、水道等のインフラが長期間に渡って止まった場合、備蓄がなくなり、スーパーやコンビニの商品もなくなったときには、県や市からの供給で賄わなければならない。在宅避難者への食糧の配給は、各第二次避難所に行き、場所や時間を避難所内の掲示板に掲載する。その方法は現実に多数の在宅避難者が小学校等の避難所に押しかけることが予想され、対応ができるのかと思う。逆に各行政区の区民会館等に水や食料を配給する方法を検討されてはどうか。その時は市職員が運ぶことになろうが、民間の配送事業者を利用して備蓄元から各行政区へ配給する方法もある。区民会館へ配布された備蓄を、区民が取りに行く方が現実的である。在宅避難者が大多数になる現状を踏まえた支援策を検討いただければと思う。防災課が独立して設置されたので、積極的な対応をお願いしたい。

市民部長：マンションに対応するマニュアルを作成するための手引きに関して、今年4月に防災士部会を発足したこともあり、そこからの意見も踏まえたいうえで手引きの検討をさせていただく。在宅避難に関する物資の供給に関しては、コロナウイルス感染症が発生する前は避難所に登録していただき、配給時間を確認し受取りに来てもらう方法を想定していた。避難者の受け入れも、市内で8800名という第二次避難所の受け入れ人数を、コロナの対応として3分の1に減らして間隔を空けるなど、密にならないような状態

の避難所運営方法を考え、6月25日に避難所従事職員を交えて訓練を実施した。もしも感染が疑われる方が避難してきた際、動線を分けて受け入れ態勢を整える等を検証した。災害協定の中で、セブンイレブン、西友、エコス、カスミ、生協関係と物資協定を締結している。運用のなかで各区民会館に配達いただく方法もとれると思うので、併せて検討させていただく。今後コロナウイルス感染症禍での複合災害を想定して検討をする。

市長：たしかに今までマンションの対応をよく知らない部分があった。災害が発生した際は水道が使用できないので、まずは水を溜め、トイレを使用したときはその水で流すということテレビ等で見たことがあるが、実際は溢れてしまうらしい。こういう間違った情報があるので適切な情報を発信しなければと思う。避難所に行って、近所の方や職員から状況を得て把握することも大切であると思う。災害が発生しパニック状態になったときは、災害協定を締結していても、業者が配送できないこともある。車が使用できないので、自転車や徒歩などが想定される。避難所へ職員が物資を配達するのは現実的に無理なのではと思っている。自らが避難所へ出向き、職員などから状況を聞くなど情報を得ることによって対応ができるのかなと思っている。様々な対応を模索しながら検討していきたいと思う。

びゅうパークひたち野行政区：災害発生直後は混乱しており大変だと思うので、発生から3日間は各自で備蓄しているものを使用する。長期になり電気や水道が止まった場合、混乱も収まり民間事業者も対応できると思う。東日本大震災時も、そのような対応であったと思う。

ひたち野東行政区：右折信号機の設置に関して、交通量が多くなり、昨年、右折する車が園児に突っ込んだという話もあった。住宅街に入る道で急いで曲がる方がいる。市から設置は難しいという回答なので、引き続き住民からの思いを認識いただければと思う。歩道の整備について、道路の計画があり交通量が減少すれば事故も減少するのかなと思いつつも、阿見町のセブンイレブンとの境界部分で、不自然に歩道が切れている部分がある。事故も何度も目撃しているが、歩道が切れている部分は私有地か。阿見町の私有地に歩道をつくるのは難しいと思うが、事故があってからでは遅いので信号機を設置する等の対応をしていただきたい。避難所について、コロナウイルス感染症もあるので基本は在宅避難かと思っている。市から現実的に避難所に入れない旨を伝えていただけないか。書類に全員入れない旨を記載することで、住民も自分の問題として意識する。どこかの避難所に入れると思ってしまうと、実際に入れない。当行政区は4000人程おり、自治会館や下根中学校には入れない。基本は在宅避難ということを明確に示していただいた方がよいと思う。広報紙で避難所開設訓練を実施したとの記事を拝見した

が、5000～6000 人を想定した訓練ではないと思うので、現実を見て具体的に踏み込んで、全員は避難所へ入れないということを明確にするべきである。人が殺到しても対応できない。当行政区は現役世代が多いので、平日に避難所を開設するとなっても現実的には難しい。そうならないように自主防災会で体制は確保するが、現実を見て対応いただきたい。交差点を照らす照明について、国や県と協議いただけるとのことであるので、引き続きよろしくお願ひしたい。かっぱ号停留所新設について、ひたち野東 3 丁目は交通の足がなく高齢者も増えていくと思われる。新規ルートを開設することなので停留所設置箇所が決定したら教えていただきたい。永年の要望にご尽力いただき感謝する。行政区と区長制度について、意見のなかで「加入の方が行政区の運営に・・・」部分は「未加入の方が・・・」の誤りであり訂正をお願いする。当行政区は、自治会イコール行政区になっており、非会員でもゴミ出しができるようになっている。区長制度はあるものの、非会員には何もできないし周知もできない。当然、非会員はコミュニティーに入れず、自治会に加入している人はサービスを受けられる。非会員は制御ができず我々は成すすべがない。加入・未加入等ない方がいいが、一丸となって地域を盛り上げていくということであれば、区長選出にあたっては未加入者も含めるべきではないか。選出についても行政主導でおこなっていただいた方がよいのでは。また、先ほどの大中行政区の浄化槽に関しての話で、相談を受けた市民に直接説明をすればいいものを「区長に言ってください」という案内はおかしい。市がきちんと説明するべきことであって、区長は行政の末端ではない。住民としては協力するところは協力したいと思っているが、区長制度には限界がある。行政区加入・未加入があり、一律に同じ行動はとれず一筋縄ではいかない。ゾーン 30 の申請が受理されたと連絡があった。コロナ禍で一気に進めるのは難しいと思うが、ひたち野地区には小学生が多く、現役世代も多いので同じ時間に車も走る。ゾーン 30 のような規制があれば子供たちも安心して通学ができる。ひたち野東 2・4 丁目は整備されており、今回申請が受理された 3 丁目の間に整備されていない空白区間がある。その区間についても随時申請していくのでよろしくお願ひしたい。

ひたち野東行政区：コロナウイルス感染のリスクに関して「誤った情報や感染者等への誹謗中傷にご注意ください」とあり、コロナウイルス感染症は誰が感染してもおかしくない状況である。特に小・中学生は、感染した時にいじめにつながるのではないかと心配している。小学校で感染が確認された場合は学校閉鎖になると思うが、感染者の個人情報の漏洩は守っていただきたい。いじめの防止につながると思っている。

市民部長：自治会の加入・未加入に関しては、未加入者に対応する対策は検討しており、なるべく自治会に加入いただけるように転入時には窓口で行政区制度について案内をしている。ただ強制力があるわけではないので、転入者が理解して加入いただくもの。その先の指導までは難しく苦悩しているところである。防災や行政区活動の中で、メリットがあるような表現方法を窓口で案内するよう今後も徹底していく。ゾーン 30 については、警察との協議になるが、引き続き信号機設置と併せて地域の実情を伝え、実現に向けて働きかけていく。

教育長：小・中学生がいつコロナウイルスに感染するか分からない状況である。陽性者となると保健所から連絡が入り行動履歴が調べられ、学年閉鎖や学校閉鎖等になった際は職員が学校を消毒する。国も私たちも一番気にしているのは、いじめの問題である。普段から子供たちにコロナウイルスというのはどういうものか、自主的に状況判断し三密を避けたり窓を開けるなどの行動をしながら、いじめの問題についても指導していくようにということで学校にも指導をしている。状況によっては学年なり学級閉鎖となることで、感染者に対する噂や特定がされるなどやむを得ない状況もある。いじめにならないように人権問題についての学びや道徳の授業で伝えていく。

ねむの木台行政区：太陽光パネルの管理状況について、団地入口にあるものを一年間写真撮影した。地権者を呼んで管理するようお願いをしたがダメであった。市に依頼し地権者に電話していただいたが言うことを聞いてもらえなかった。県庁に出向き要望をしたができないとのことで、地権者に電話をしてくれた。現地で直接お会いしたがすぐに帰ってしまった。何が問題かという罰則がないことである。県と市の担当者に了解を得て、警察署や経済産業省へ電話した。経済産業省からは個別に回答はできないということであった。条例でもなんでもいいので罰則をつけてもらえないか。県議の活動報告にも、太陽光発電事業に対する取り組みということで、管理者の対策が不十分だともある。

市長：太陽光発電の件に関しては、数年来の懸案事項のひとつである。つくば市などでは条例を定めるなどしているが、牛久市だけの条例で対応できる問題ではないので、最低でも県と一緒に対応をしないといけないと思う。できることをやっていくのが市の仕事であるが、現時点では以上のことしかお答えできない。

ねむの木台行政区：2年も続いている問題なのでよろしくお願ひしたい。

12 時 20 分 閉会